

たむらの稲作情報 —第7号—

令和5年8月31日発行

J A福島さくらたむら統括センター・田村農業普及所

- ◇ 7月後半以降、かなりの高温で経過しているため、収穫時期は**5~7日程度早まる可能性があり、刈り遅れ等による胴割粒の増加の危険が高まっています！**
- ◇ ほ場ごとの籾の黄化状況、籾水分を確認して、刈り遅れないように収穫を行いましょ！

【東北地方1か月予報】（令和5年8月24日発表）

- 平均気温は平年より高い確率80%
- 期間の前半は気温がかなり高くなる見込み

1 刈取適期の目安

(1) 積算気温からの刈取適期の予想

出穂後の日平均気温の積算気温によるおおよその刈取適期は下表のとおりです。

各自のほ場の出穂期から、刈取適期を予想し、収穫作業計画を立てましょ。

(注意！) 積算気温が1,200℃を超えると急激に胴割粒が発生し、落等の原因となります！

- ◆ 「チヨニシキ」・「ひとめぼれ」…“積算気温 950~1100℃”が刈取適期
- ◆ 「里山のつぶ」・「天のつぶ」・「コシヒカリ」…“積算気温 1000~1200℃”が刈取適期

表 主な品種・地区別の刈取適期の目安（予想）

品種	地区	出穂期 (平年差)	刈取適期 (予想)※1
里山のつぶ	船引	7/30(-2)	9/9~9/18
ひとめぼれ	小野	8/3(-2)	9/11~9/18
コシヒカリ	三春	8/7(-2)	9/16~9/26

※1 船引地区はアメダス船引、小野地区はアメダス小野新町、三春はアメダス郡山のデータを利用し、8月30日までは実測値を利用、それ以降は平年値を利用して、日平均気温を積算した。

(2) 籾の黄化状況による判断

ほ場全体を見渡し、平均的な株の穂で判断する。

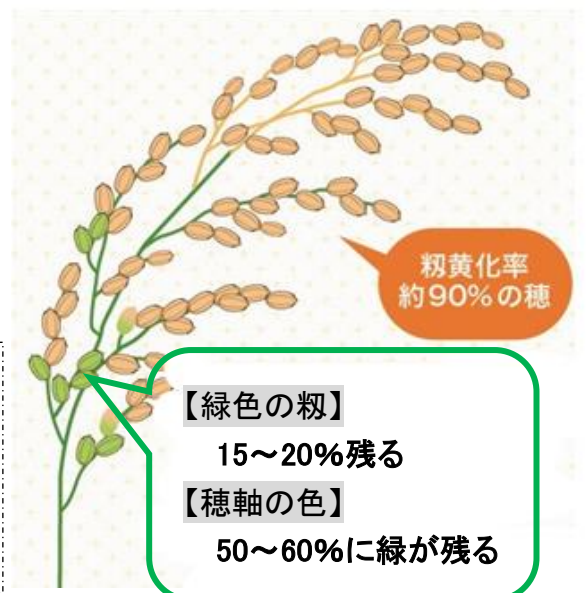
適期は85~90%の籾が黄化した時期です。適期となったほ場は速やかに刈取りましょ！

また、収穫時期に降雨が予想される場合、降雨前に収穫ましょ。

◆ 稲わらの葉色ではなく、籾の黄化状況から判断すること

◆ 刈り遅れ⇒胴割粒や着色粒等が増加

◆ 早刈り ⇒ 青未熟粒の増加



2 収穫・乾燥調製作業の留意点

(1) 機械の事前点検・整備

例年、米袋内へのねずみの糞や土砂等の異物混入が問題となっています！事前に、収穫・乾燥調製機械（コンバイン、乾燥機、粳摺機、選別・計量器等）や倉庫・設備の点検及び清掃をていねいに行いましょう。

■放射性物質対策（交差汚染防止）を徹底しましょう！

震災後、使用したことのない粳摺機や選別・計量器を中古購入、譲渡等により使用する場合、放射性物質の交差汚染が発生する恐れがあります。

通常の清掃のみでは、機械内部の放射性物質を十分に取り除くことができないため、「とも洗い」の実施が必要となります。

対象となる機械を使用する方は、普及所や JA 等へ早めにご相談ください。

(2) 乾燥・調製

・変質を防ぐため、刈取り後すみやかに乾燥機に張り込み、送風します（ヤケ米に注意！）。

・乾燥中の胴割れを防ぐため、乾燥機の乾減率は毎時0.8%以下とし、粳水分の高い未熟粒の多い稲などを乾燥する場合は、粳水分のバラツキをなくすために、二段乾燥を行います。

〔二段乾燥：粳水分が18%程度で、5～6時間バーナーを止め、テンパリングを行う方法〕

・過乾燥は、収量・品質を低下させますので、仕上げ水分は15.0%とします。

・倒伏したほ場の場合、玄米に土壌が混入しないよう、特に、丁寧な乾燥・調製を行いましょう。

3 米の放射性物質検査について

5年産米より、田村市・三春町・小野町産米全てがモニタリング検査となります。

（田村市は5年産より新規）

モニタリング検査は、旧市町村単位で1点もしくは3点を抽出し（※）、放射性物質検査により安全性を確認します。

検査が終了するまでは、令和5年産米の出荷・販売の自粛をお願いします（無償譲渡を含みます）。

（※田村市は旧市町村ごとに3点ずつ、三春町、小野町は旧市町村ごとに1点ずつ検査を実施します）

検査の進捗状況は、各自で集荷事業者へ問合せいただくか、福島県 HP で御確認願います。

参考：福島県水田畑作課 HP アドレス「令和5年産米・穀類の市町村別モニタリング検査の進捗状況」

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/daishinsai-kokurui-monitoring-shinchoku-r5.html>

収穫作業中の農作業事故や熱中症には、くれぐれも十分注意しましょう！

（9月1日～10月31日まで農作業安全運動推進期間です）

【 問合せ先 】 田村農業普及所 （電話 0247-62-3113）